2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のうちＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書及び仕様書等の交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　当該製造物品と同等品又は類似品に関わる製造、納入、工事のうち何れかの実績があることを証明したものであること。
⑼　当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス及び部品の供給体制が整備されていることを証明したものであること。
⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
１）電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp/
２）〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１　仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課購買第一係　佐藤　　俊
ＴＥＬ022―225―2171（内線　2537）
ＦＡＸ022―262―8620
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴２）の場所で交付を行う。なお、郵送希望の場合は、送付先、会社名、担当者名、電話等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、郵送費用は希望者の負担とする。
4　申請書等の提出場所等
⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成29年６月19日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成29年７月12日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成29年７月13日11時00分　東北地方整備局入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、１）、２）いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
本公告６⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち発注者の定める最低限の要求条件を全て満たし、かつ、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Kawataki, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 Set Multiplex Communication Equipment (Fukushima etc.)
⑷　Delivery period : 28 February, 2018
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
１）Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）Have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of Products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
３）Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
６）Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　19 June, 2017
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　12 July, 2017
⑼　Contact point for the notice : Shun Sato, Purchase 1st Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan. TEL 022―225―2171 ex. 2537